

歯科医療機関との連携について

当院では入院患者様の口腔機能維持・向上のため、厚生労働省の定める「口腔管理連携加算」の施設基準に基づき、外部歯科医療機関と連携して専門的な歯科診療（歯科訪問診療）を実施する体制を整えています。入院中に主治医が必要と判断した場合、連携先と連携して速やかに診療を提供します。

不明な点がありましたら、病棟看護師にご相談下さい。

○連携歯科医療機関

- ・ハーモニィ歯科

また退院後、口腔内に異常を感じる場合は速やかに歯科受診
をお願い致します。

主体会病院 院長